



三井住友DSアセットマネジメントがCasa<7196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



Casa<7196>について、三井住友DSアセットマネジメントが9月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのCasa株式保有比率は、6.02%と2.07%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月14日。